

## 仕 様 書

複合機の調達について

## 1 調達品目及び数量

複合機 9台

## 2 納入期限

令和7年2月28日(金)

## 3 納入場所

浜田公共職業安定所	浜田市殿町21-6
雲南公共職業安定所	雲南市木次町里方514-2
石見大田公共職業安定所	大田市大田町大田口1182-1
島根労働局総務部労働保険徴収室	松江市向島町134-10 5F
浜田労働基準監督署	浜田市田町116-9
出雲公共職業安定所	出雲市塩冶有原町1-59
松江労働基準監督署	松江市向島町134-10 2F
松江公共職業安定所	松江市向島町134-10 2F
益田公共職業安定所	益田市あけぼの東町4-6 1F

## 4 交換下取り機種について

部署名	電話番号	担当者	既存機種 メーカー・機種名	引取 台数	納入 台数
浜田公共職業安定所	0855-22-8609	藤原	富士フィルム DocuCentre-VC4475	1	1
雲南公共職業安定所	0854-42-0751	栗原	富士フィルム DocuCentreIVC4475 PFS	1	1
石見大田公共職業安定所	0854-82-8609	福田	富士フィルム DocuCentreIVC4475 PFS	1	1
島根労働局総務部労働保険徴収室	0852-20-7008	藤田	リコー Imagio MP 4000SP	1	1
浜田労働基準監督署	0855-22-1840	堀尾	リコー Imagio MP4000 SPF	1	1
出雲公共職業安定所	0853-21-8609	中村	リコー Imagio MP5000SP	1	1
松江労働基準監督署	0852-31-1166	松岡	コニカミノルタ bizhubc454e	1	1
松江公共職業安定所	0852-22-8609	福間	コニカミノルタ Bizhubc554e	1	1
益田公共職業安定所	0856-22-8609	原田	コニカミノルタ bizhubc454e	1	1

- (1) 上記の機器について、納入時に引き取り、廃棄処分を行うこと。
- (2) 下取り機器（受物件）は、別添1「物品受領書」を提出すること。
- (3) 廃棄処分にあたっては、適正な処理を行うこと。なお、データ消去や記憶媒体の破壊等、情報漏えいを防止する措置を責任をもって行い、別添2「データ消去及び廃棄証明書」を提出すること。

## 5 購入機種の仕様について

別添3「複合機仕様」に掲げる仕様及び下記6の項目を満たすもの又はこれと同等以上のものを有し、これらの機能が一体として運用できるものとする。

## 6 その他の仕様

- (1) 国際エネルギースタープログラムに対応していること。
- (2) グリーン購入法第6条に基づく環境物品等の調達に関する基本方針に定める判断の基準を満たすこと。
- (3) カートリッジ方式の機器である場合、使用済みのカートリッジの回収及び再使用又は再生利用システムがあり、このことについて確認できる広報資料などの提出が可能である者が製造した機器であること。
- (4) 特定の化学物質（鉛・水銀・カドミウム・六価クロム・ポリブロモビフェニル・ポリブロモジフェニルエーテルの6物質）が含有率基準値以下であること。
- (5) 再生プラスチック材又は一度使用された製品からの再生用部品が使用されており、このことについて確認できる広報資料などの提出が可能である者が製造した機器であること。
- (6) 試運転を除き、未使用の機器であること。

## 7 保守に関する事項について

- (1) 定期、随時の機器の点検、修理及び消耗品（用紙及びビステープラーの針を除く）の供給、機器使用量（複写枚数）に応じ保守料金を決定するカウンター方式により保守契約が可能なものであること。  
なお、保守料金の算出については、基本料金の設定は不可とし、あくまでもカウンター数に応じた算出方式とすること。したがって、月の使用枚数が0であれば保守料金が発生しないものであること。
- (2) 機器使用者からトラブル発生の通知を受けた時から速やかに点検等の作業を開始させることが可能な者であること。ただし、機器の設置場所の開庁時間帯以外に点検等の作業を開始する場合は、この限りではない。
- (3) 保守契約については、「保守業務委託契約書」により、今年度末までの契約を速やかに締結する。

## 8 見積書に記載する金額について

見積金額は、機器及び付属品の購入費用、設置に係る諸費用、仕様書に記載した「月平均使用見込み枚数」を基に1カ月分（3月分）の保守料金を含めて積算した金額から、下取り機器分を減じた、交換差金を記入すること。なお、月平均使用見込み枚数は過去3年分の現有機器

の使用実績を基に算出した見込数であり、契約締結後の実際の使用数量を約するものではない。フルカラー複合機を納入するが現有機器がモノクロ複合機である部署がある。このような場合のカラー使用見込み枚数であるが、当局が県内に所有している複合機の過去3年分のカラー使用数量から算出した数量としている。

## 9 その他

- (1) 機器の交換購入にあたり、遅滞なく「契約書(案)」を取り交わすこととする。
- (2) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、各担当職員と受注者が必要に応じ打ち合わせを行うこと。
- (3) 運用に必要なマニュアル及び資料等を提供するとともに、常時良好な状態を保つため、精通したカスタマエンジニアによる十分な保守が図れること。
- (4) 納入場所により、機器の搬入出時に作業届や施設の設備保護のため養生等が必要となる場合もあること。(OAフロア内への配線、ケーブルカバー等での保護なども含む)
- (5) 納入完了時に、機器の基本的な使用方法を現地立会者に説明すること。
- (6) 納入時には、納品日・納入先・品名・数量・貴社の代表者名を記載した納品書を提出すること。

## 10 問い合わせ先

### 【契約・支払部署担当】

島根労働局総務部総務課会計第1係 岸本

TEL 0852-20-7006